

第3号様式（第6条第1項関係）

| 市長 | 副市長 | 部長 | 課長 | 主幹・副主幹 | 主査・主査補 | 班員 |
|-------------|-----|----|----|--------|--------|----|
| | | | | | | |
| 付議・報告 部課 | 教育長 | 部長 | 課長 | 主幹・副主幹 | 主査・主査補 | 班員 |
| | | | | | | |

令和5年8月18日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和5年8月18日（金）午前9時30分～ 本庁舎2階災害対策室

2 出席者

生涯学習課 山本課長 荻野主事

3 件名

白井市放課後子ども総合プラン行動計画の策定について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・事業費は、本計画を策定するにあたりかかった経費か。
 →事業費は、令和5年度の放課後子ども教室事業に係る経費である。なお、本計画の策定にかかる費用はない。

・本計画に基づき、着実に事業を推進すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

報告書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 生涯学習課

| 件名 | 白井市放課後子ども総合プラン行動計画の策定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|--------------------------|--------|------|---------------------|---------|-------|-----|--------|----|----|--------|------|------------------------|--|------|---|--|------|--------------------|--------------|--------|---|---------------------|-------|----|--------------------------|----|------|----|---------|--|-----|--|--|--|
| 内容 | <p>【計画策定の趣旨】 国で全ての小学校区で放課後児童クラブ(学童保育所)と放課後子ども教室を一体型で全国に1万箇所以上を整備することなどを目標とした「新・放課後子ども総合プラン」が策定されたことを受け、市では児童が安全・安心に多種多様な体験・活動が行えるように放課後子ども教室及び放課後児童クラブを市内全小学校で整備するために、本計画を策定した。</p> <p>【計画の位置付け】 上位計画:しろい子どもプラン(施策レベル個別計画)</p> <p>【計画期間】 令和5年度から令和11年度末までの7年間 ※社会情勢の変化等により、策定期間中に見直す場合がある。</p> <p>【主な内容】 1 白井市放課後子ども総合プラン行動計画の策定にあたり 2 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状 3 児童の放課後の過ごし方に関するアンケート結果 4 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく行動計画 5 白井市放課後子どもプラン推進委員会の設置</p> <p>【放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状】 放課後児童クラブは全小学校に設置済み。放課後子ども教室は令和4年度時点で3校(二小・大小・池小)で実施しており、令和5年度は白井第一小学校で新設した。なお、放課後児童クラブについては、全小学校で保育園と同等の保育時間を確保できていることや待機児童が発生していないことを踏まえ、市では「小1の壁」は発生していない。</p> <p>【学童保育所との連携等について】 児童がより安全に過ごせるように、全小学校で両事業を一体型で実施する。</p> <p>【整備目標】 令和11年度までに全小学校で放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体型で整備する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項) | <p>【関係課との調整】 本計画を策定するにあたり、市内の現状を踏まえた関係各課の意見を基にした。(保育課) 放課後児童クラブとの一体型運営の実施を検討するために、保育課と調整した。(教育委員会内) 学校施設の使用や児童の安全を確保するために、教育委員会内の課から意見をいただいた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後のスケジュール | R5.8月下旬 公表予定 <table border="1" data-bbox="373 1720 1449 1928"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例規則</td> <td>無</td> <td></td> <td>報道発表</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>議会説明</td> <td>有</td> <td>行政運営報告(R5.9)</td> <td>広報・HP等</td> <td>有</td> <td>市HP(R5.8)・公開コーナーの配架</td> </tr> <tr> <td>市民参加</td> <td>有</td> <td>アンケート調査(R4.2)・意見公募(R5.5)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書公表</td> <td colspan="5"> <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで </td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | 項目 | 有無 | 方法(時期) | 項目 | 有無 | 方法(時期) | 条例規則 | 無 | | 報道発表 | 無 | | 議会説明 | 有 | 行政運営報告(R5.9) | 広報・HP等 | 有 | 市HP(R5.8)・公開コーナーの配架 | 市民参加 | 有 | アンケート調査(R4.2)・意見公募(R5.5) | | | | 報告書公表 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで | | | | |
| 項目 | 有無 | 方法(時期) | 項目 | 有無 | 方法(時期) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 条例規則 | 無 | | 報道発表 | 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議会説明 | 有 | 行政運営報告(R5.9) | 広報・HP等 | 有 | 市HP(R5.8)・公開コーナーの配架 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市民参加 | 有 | アンケート調査(R4.2)・意見公募(R5.5) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報告書公表 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参考情報 | <table border="1" data-bbox="373 1928 1449 2094"> <tr> <td>関係法令等</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>関係課</td> <td colspan="5">保育課・子育て支援課・学校政策課・教育支援課</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="4">7,839 千円 (うち特定財源)</td> <td>0 千円)</td> </tr> <tr> <td>カテゴリー</td> <td>年代</td> <td>小・中学生、高校生</td> <td>場所</td> <td>市内全域</td> <td>目的</td> <td>若い世代の定住</td> <td>手段</td> <td>その他</td> </tr> </table> | | | | | | 関係法令等 | | | | | | 関係課 | 保育課・子育て支援課・学校政策課・教育支援課 | | | | | 事業費 | 7,839 千円 (うち特定財源) | | | | 0 千円) | カテゴリー | 年代 | 小・中学生、高校生 | 場所 | 市内全域 | 目的 | 若い世代の定住 | 手段 | その他 | | | |
| 関係法令等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係課 | 保育課・子育て支援課・学校政策課・教育支援課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 7,839 千円 (うち特定財源) | | | | 0 千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| カテゴリー | 年代 | 小・中学生、高校生 | 場所 | 市内全域 | 目的 | 若い世代の定住 | 手段 | その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

白井市
放課後子ども総合プラン
行動計画

令和5年8月
白井市教育委員会

Ⅰ 白井市放課後子ども総合プラン行動計画の策定にあたり

(1) 白井市放課後子ども総合プラン行動計画策定の趣旨

平成 26 年 7 月、文部科学省と厚生労働省は、共同で「放課後子ども総合プラン」を策定し、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることになりました。

その後、平成 30 年 9 月に「新・放課後子ども総合プラン」を新たに策定し、更なる放課後児童クラブの整備の拡充や、全ての小学校区で両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として 1 万箇所以上で実施するなどの目標を掲げています。

※国が目指す運営方法で、一体型と連携型がある。

・一体型

放課後子ども教室と放課後児童クラブの児童が、同一の小学校内の活動場所（隣接を含む）において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できるもの

・連携型

放課後児童クラブと放課後子ども教室の少なくとも一方が小学校以外の場所にあつて、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加するもの

本市では「しろい子どもプラン（第 2 期白井市子ども・子育て支援事業）」を策定していますが、各種施策を総合的かつ一体的に推進するとともに関係機関等との連携・協力を促進し、「新・放課後子ども総合プラン」にも対応できるよう、別途「白井市放課後子ども総合プラン行動計画」を策定するものです。

(2) 放課後子ども総合プランの目標

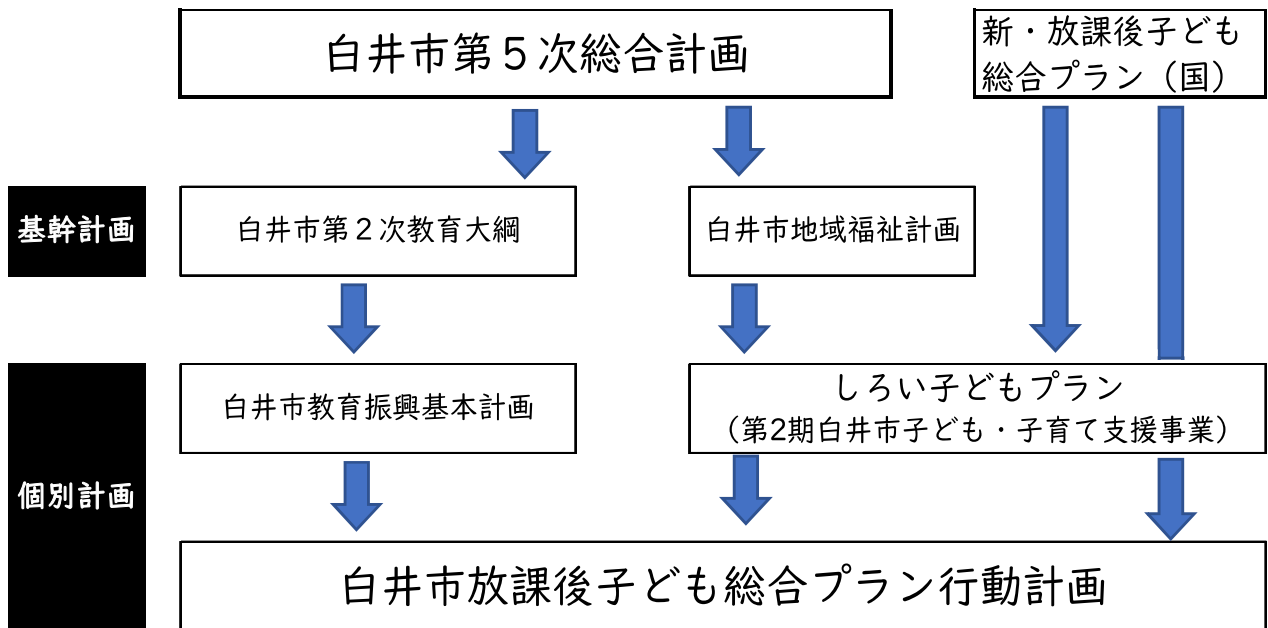
市内の児童が放課後安全・安心に過ごす居場所づくりを目的に、白井市放課後子どもプラン推進委員会での意見も踏まえ、地域の実情に合った形での「放課後子ども教室」をすべての小学校に設置し、放課後児童クラブとの一体型の運営を目指します。

(3) 行動計画の目的並びに位置づけ

共働き家庭等の「小 1 の壁^{*}」を未然に防ぐとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」といいます。）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（以下「放課後子ども教室」といいます。）について、相互に連携して実施できるよう計画的な整備を進めます。

行動計画は、本市の子ども子育て支援に関する施策レベルの個別計画である「しろい子どもプラン」を上位計画とし、分野事業計画として位置付けます。

【白井市放課後子ども総合プラン行動計画の位置づけ】



※「小1の壁」とは

一般的に、子どもが小学校に通い始めた時に、保育園に預けていた時にはできていた仕事と子育ての両立が難しくなることを指す言葉として使用されています。

なお、本市では放課後児童クラブを全ての小学校で設置が完了しているため、保育園と同等の保育時間を確保しており、令和5年4月1日時点では放課後児童クラブに入所することができない待機児童は発生していません。

(4) 行動計画の期間

本行動計画の期間は、令和5年度から令和11年度末までの7年間とします。なお、必要に応じて計画を見直します。

2 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状

(1) 放課後児童クラブの現状と課題

放課後児童クラブは、保護者の就労等により、下校後や長期休業期間等子どもの面倒を十分見ることができない家庭を対象に、小学校等の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を確保し健全な育成を図ることを目的とした事業です。

本市では、全ての小学校において放課後児童クラブを設置しており、現在小学校9箇所、12クラブを実施しています。

運営については、専用の施設を確保した上で、民間事業者に委託しています。

また、民間が運営する放課後児童クラブもあります。

課題として、保育をするにあたり配慮が必要な児童への対応の仕方や家庭での様子や発達状況を事前に把握する必要があります。

<放課後児童クラブ入所児童数>

(単位：人)

| 放課後児童クラブ名 | 定員 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 |
|-------------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 白井第一学童保育所 | 55 | 9 | 10 | 7 | 8 | 13 | 4 | 51 |
| 白井第二学童保育所 | 33 | 1 | 9 | 4 | 2 | 4 | 7 | 27 |
| 白井第三学童保育所 | 100 | 36 | 23 | 17 | 11 | 9 | 2 | 98 |
| 白井第三第2学童保育所 | | | | | | | | |
| 大山口学童保育所 | 160 | 22 | 28 | 28 | 23 | 16 | 1 | 118 |
| 大山口第2学童保育所 | | | | | | | | |
| 清水口学童保育所 | 63 | 28 | 33 | 18 | 14 | 4 | 1 | 98 |
| 南山学童保育所 | 83 | 14 | 19 | 13 | 7 | 9 | 1 | 63 |
| 南山第2学童保育所 | | | | | | | | |
| 七次台学童保育所 | 120 | 30 | 18 | 33 | 17 | 6 | 3 | 107 |
| 池の上学童保育所 | 70 | 23 | 22 | 21 | 2 | 3 | 0 | 71 |
| 桜台学童保育所 | 77 | 22 | 12 | 11 | 5 | 3 | 2 | 55 |

※清水口学童保育所の入所児童数が定員を超過しておりますが、清水口小学校の空き教室を活用して入所希望の全児童を受け入れております。

(令和5年4月1日現在)

(2) 放課後子ども教室の現状と課題

放課後子ども教室は、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境を整え、様々な活動体験や地域交流を行い、子どもたちの社会性や自主性、創造性等の豊かな人間性を育むことをねらいとしています。

本市では、参加できる学年や定員数を設けて実施しており、小学校の特別教室や体育館等を活用し、地域の方々の協力を得ながら、様々な体験ができるプログラムや学習支援を行い、児童に体験や学習の機会を提供しています。

課題として、実施校については、事業を安定的に継続していくための運営に係るスタッフの確保や対象学年や参加者数の拡充の方法、未実施校においては、安定して活動することができる実施場所の確保があります。

<令和4年度放課後子ども教室の実施状況>

(単位：人)

| 放課後子ども教室名 | 実施曜日 | 対象 | 定員数 | 申込者数 | 主な実施内容 | 実施形態 |
|---------------------------------|--------------|-----|-----|------|-------------------------|-------------|
| 白井第二小学校 放課後子ども教室 「なかよし教室」 | 毎週木曜日 | 全学年 | 20 | 14 | 工作 スポーツ活動 読み聞かせ 他 | 直営 (一体型) |
| 大山口小学校 放課後子ども教室 | 第2、第4 木曜日 | 1年生 | 20 | 14 | 自由遊び 他 | 直営 (一体型) |
| 池の上小学校 放課後子ども教室 | 毎週木曜日 | 1年生 | 30 | 30 | スポーツ活動 他 | 委託 (一体型) |

3 児童の放課後の過ごし方に関するアンケート結果

本市では、本計画の基礎資料とするために、市内小学校に通う児童とその保護者を対象にアンケート調査を行いました。

※詳細については、「児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査結果」を参照

【概要】

実施期間：2022年1月～2月

対象者：市内小学校に通う児童及びその保護者（児童数：3,760人）

回答件数：2,826件（回収率：75.2%）

内学年別有効回答数：2,803件

【本書の見方】

- ①構成比の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計数値の合計が必ずしも100%にならないことがあります。
- ②基礎となる実数（n [number of cases] の略）は、設問に対する回答数です。
- ③それぞれの設問の無回答者の数は、回答数に含めていません。
- ④アンケート用紙の汚れ等で回答が読み取れない場合、「無回答」として扱います。

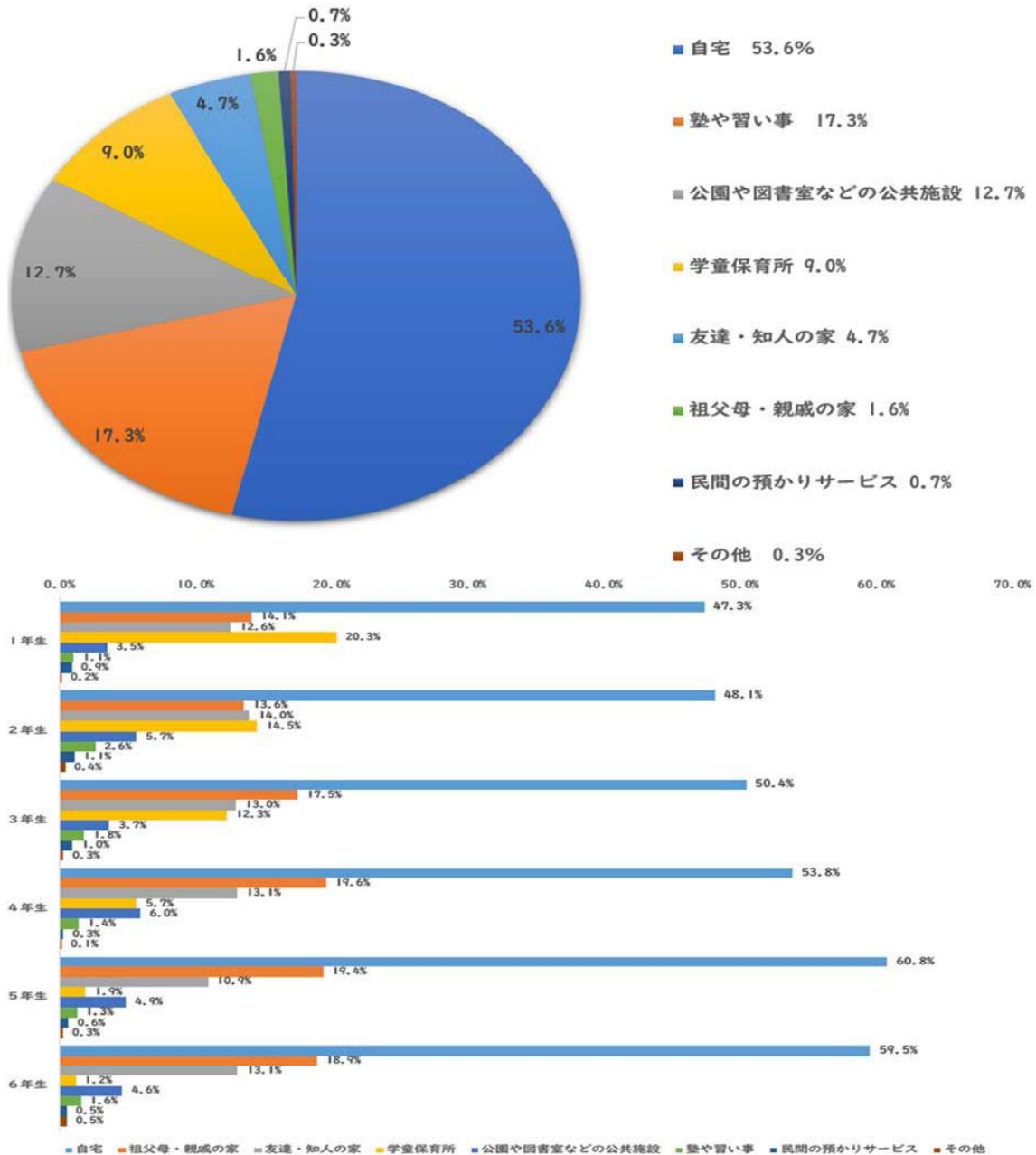
学年別有効回答数 n = 2,803

| 学年 | 回答数 | 学年 | 回答数 | 学年 | 回答数 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1年生 | 440 | 3年生 | 451 | 5年生 | 520 |
| 2年生 | 461 | 4年生 | 438 | 6年生 | 493 |

【主な結果内容】

<保護者回答>

Q：放課後主にどこで過ごすか（複数回答可）（n=4,330）

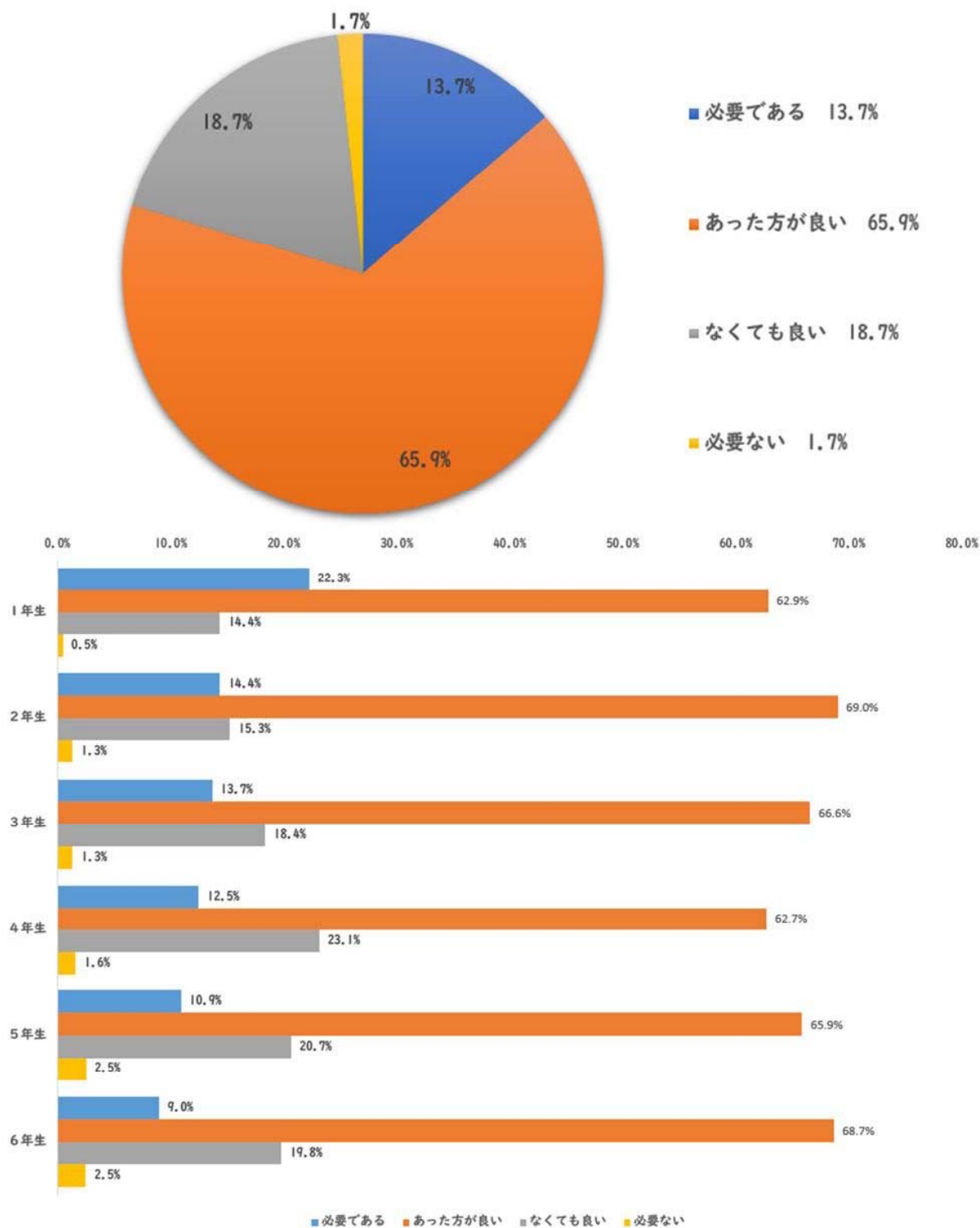


自宅が 53.6%で、児童は学校終了後自宅で過ごすことが多く、高学年になるほど自宅で過ごす児童が多くなります。高学年になればある程度1人でも留守番できる状態になるからではないかと思われます。但し、自宅にいる際、児童1人でのいるのか家族等と一緒にいるかまでは、アンケート結果からは不明です。

塾や習い事（17.3%）が次に多い結果になりましたが、高学年になるとその割合も増えてきます。

その他、公園や図書室などの公共施設で過ごす（12.7%）児童も一定数います。

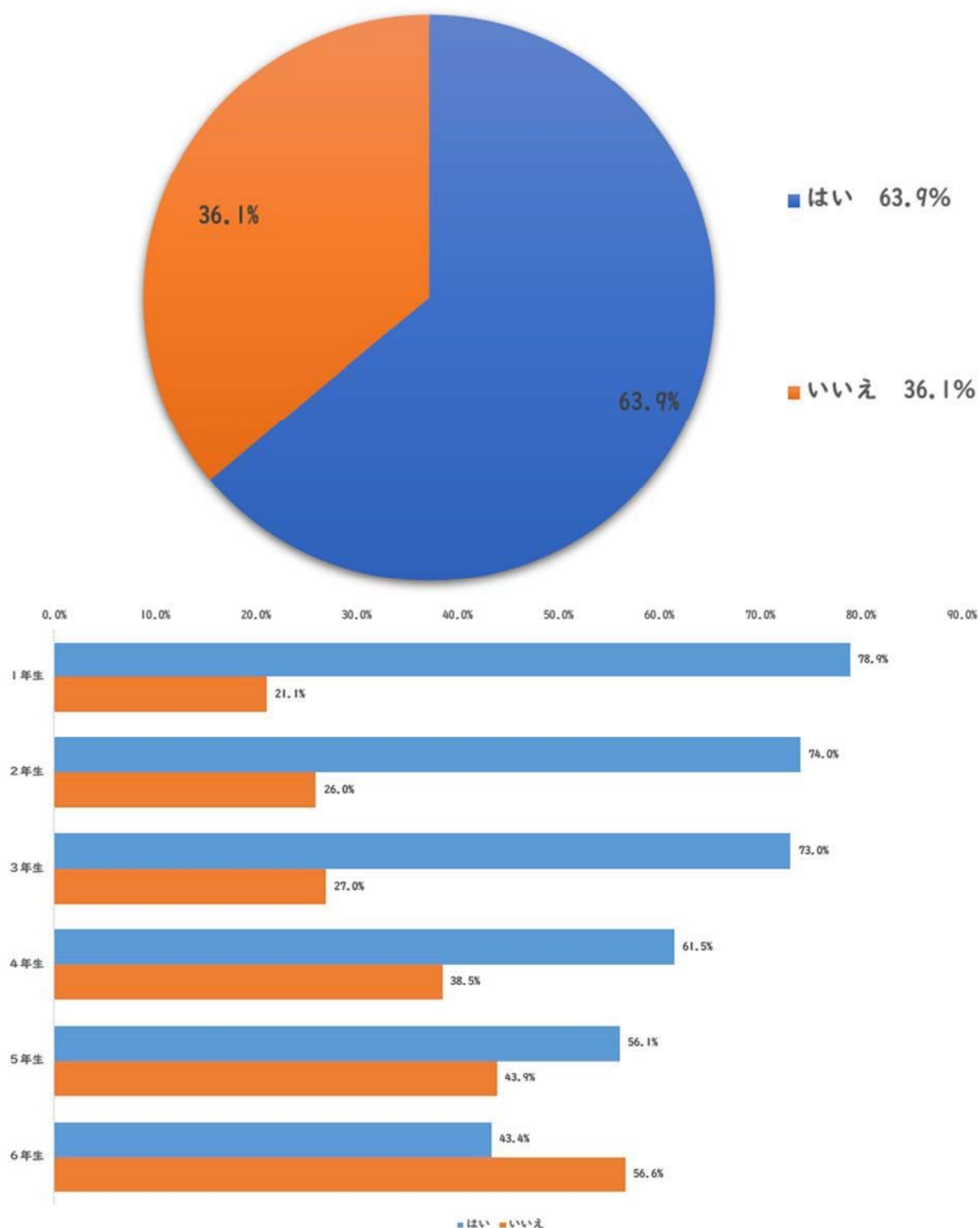
Q：通っている小学校に放課後子ども教室が必要か（n=2,753）



「あった方が良い」が65.9%となりました。次に「なくても良い」が18.7%、「必要である」が13.7%ととなり、「必要ない」は1.7%となります。

あった方が良いと思う保護者は、学年関係なく必要性を感じている状況です。

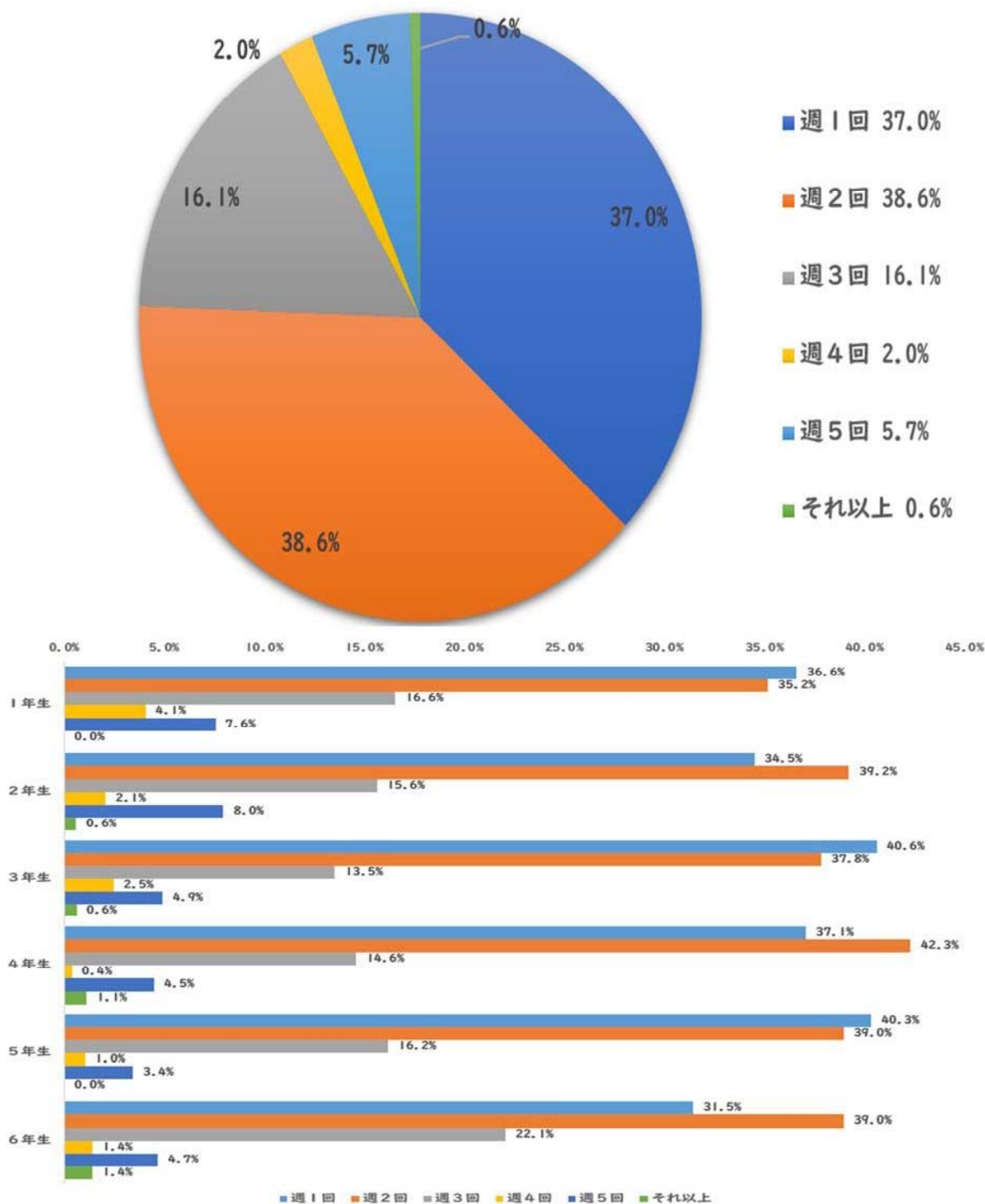
Q：放課後子ども教室を利用してみたいか（n=2,781）



「はい」が63.9%、「いいえ」が36.1%ととなり、学年別で見ると、1～3年生までは、利用したい割合が多く、高学年につれてその割合が減少します。

高学年になるにつれて、習い事や学校でのクラブ活動など放課後の過ごし方の選択肢が増えるため、低学年の保護者の利用希望が多いものと思われます。

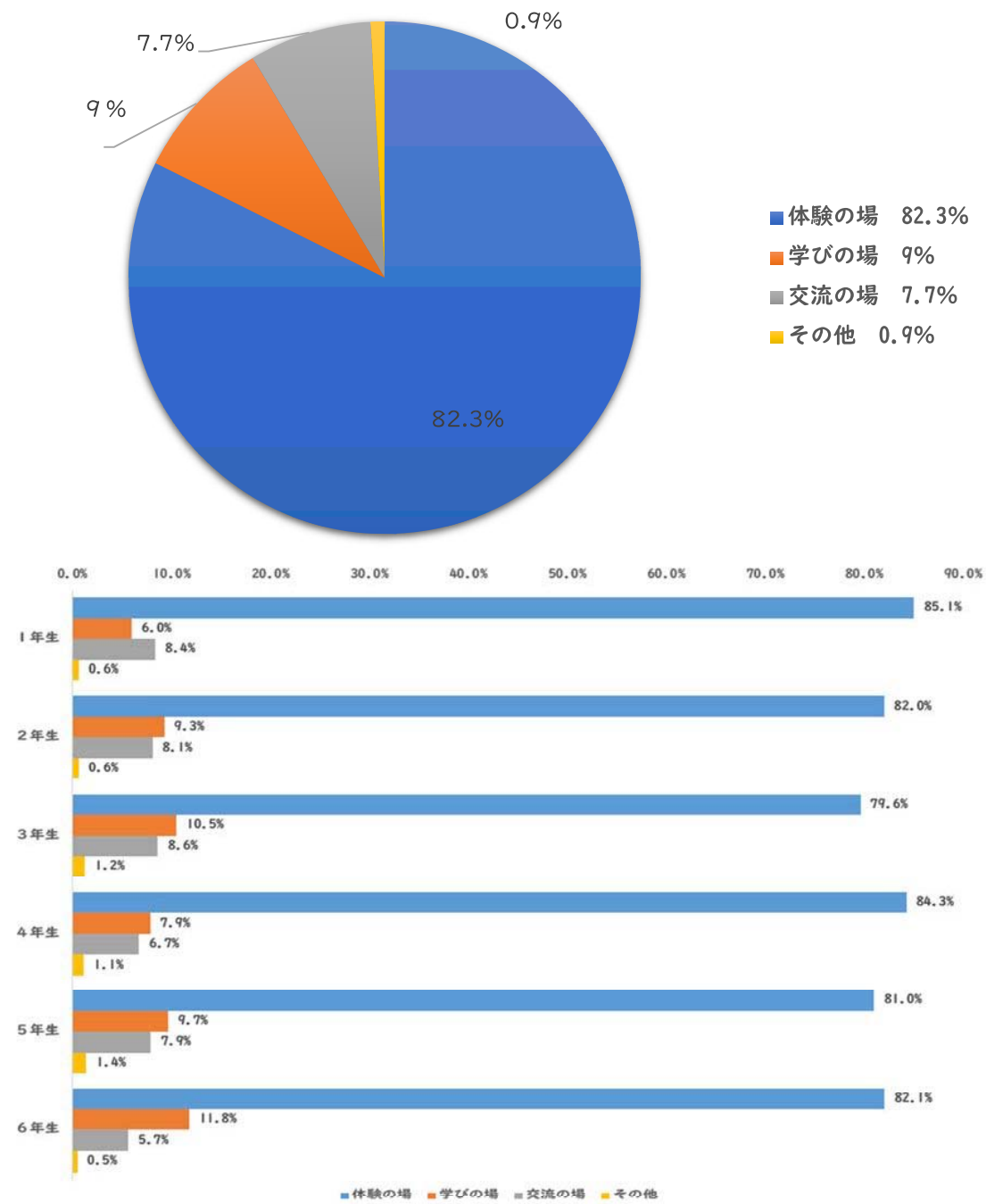
Q：週に何回利用を希望するか（n=1,778）



「利用してみたいか」の問いに対して「はい」と回答した人に聞いたところ、「週2回」が38.6%、「週1回」が37.0%ととなり、週1～2回での利用のニーズが多い状況です。

高学年だけでなく低学年も一定数、習い事等をしている児童がいることもあり、毎日というよりは、週に1～2回習い事とは違う体験の場として、子ども教室の利用を考えているのではないかと思います。

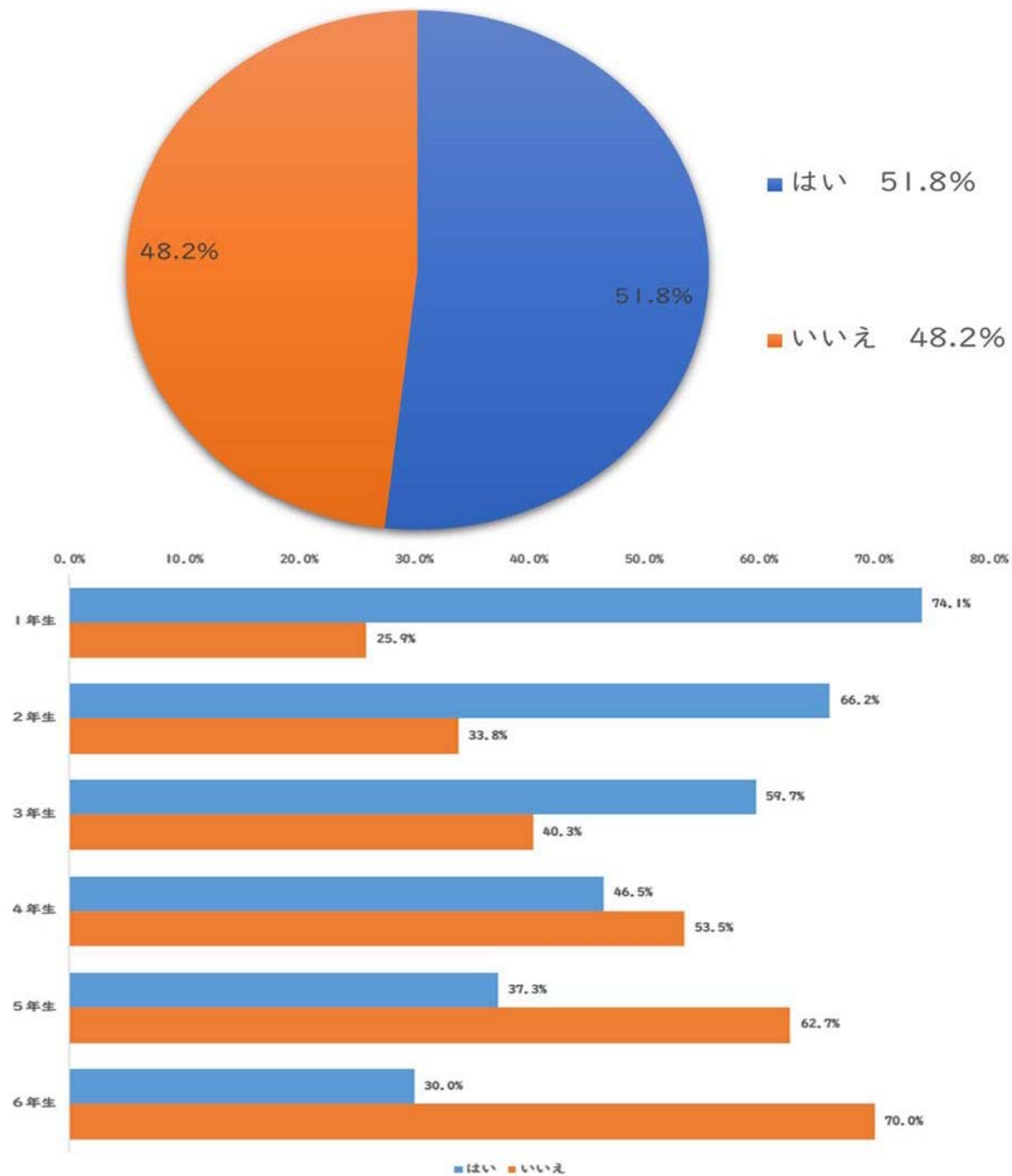
Q：放課後子ども教室で実施してほしいプログラムは（n=1,762）



「体験の場」が 82.3%と多く、スポーツ活動、文化活動、芸術活動等のニーズが高く、家庭や習い事では体験できない場として、放課後子ども教室にニーズを求めていることが伺えます。

<児童回答>

Q：放課後子ども教室に参加してみたいか（n=2,499）



「はい」が51.8%、「いいえ」が48.2%となり、学年別で見ると1～3年生までは、参加したい割合が多く、高学年につれてその割合が減少します。これは、保護者の「放課後子ども教室を利用してみたいか」という設問と同じ傾向が伺えます。

Q：放課後子ども教室でやってみたいことは

自由回答で聞いたところ、スポーツ活動や文化芸術活動の内容が多く回答され、子どもたちも、放課後子ども教室に体験の場を求めていることが伺えます。

4 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく行動計画

(1) 一体型及び連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備目標

本市の放課後児童クラブは、全ての小学校に設置が完了していることから、今後は放課後子ども教室を全ての小学校に開設することを目指します。

放課後子ども教室を新たに開設するにあたり、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体型で実施することを目指します。

運営方法については、地域人材も活用する方策を踏まえながら、原則委託での運営を目指しますが、地域の実情に合わせた運営を検討します。

委託運営となった場合でも、本市の運営方針等に合うように実施してもらうため、委託先とは随時連絡調整を行うようにします。

<今後の放課後子ども教室整備目標>

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 小学校数 | 9校 | 9校 | 9校 | 9校 | 9校 | 9校 | 9校 | 9校 | 9校 |
| 一体型 (直営) | 2校 | 2校 | 2校 | 2校 | 2校 | 2校 | 0校 | 0校 | 0校 |
| 一体型 (委託) | 1校 | 1校 | 2校 | 3校 | 4校 | 5校 | 7校 | 8校 | 9校 |
| 開設割合 | 33% | 33% | 44% | 56% | 67% | 78% | 78% | 89% | 100% |

(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携による実施に関する方策

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型による連携した実施に向けて、小学校の児童数の推移状況をみながら、順次実施する小学校を検討します。

また、アンケート結果を参考に、児童や保護者のニーズに合った進め方についても検討します。

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携した実施にあたっては、放課後児童クラブ運営事業者や学校とも情報共有を図り、白井市放課後子どもプラン推進委員会からも意見を伺いながら行います。

(3) 小学校との連携及び小学校の余裕教室等の活用に関する方策

「新・放課後子ども総合プラン」や「白井市放課後子ども総合プラン行動計画」について、市内小学校の校長、教頭に丁寧に説明するとともに、勤務する教員への周知についても協力を仰ぎ、事業の推進を図ります。

また、活動するにあたり、各学校の余裕教室や特別教室、体育館、学校図書室の利用に関する問題点についても、学校と教育委員会、福祉部局と情報を共有し、活用できる方法について検討を行います。

(4) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に関する方策

本行動計画の推進に向けて、放課後児童クラブ担当課の保育課と放課後子ども教室担当課の生涯学習課で連携し、情報を共有しながら、必要に応じて学校政策課等とも連携し実施します。

(5) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

児童には、様々な配慮を必要とする子がいるなか、今後、特別な配慮が必要な児童の利用希望者が増えていくことが想定されます。

こうした特別な配慮が必要な児童も安心して過ごすことができるように整備することが重要と考えます。

児童が安全・安心に過ごすことができるよう、受け入れに必要な体制を整えるように努めます。

(6) 利用者や地域住民への周知を推進するための方策

放課後子ども教室については、地域や学校と連携して子どもの成長を支え、見守る観点から、地域住民と児童が交流する場を設けるとともに、文化、スポーツ団体など地域人材の参画の促進に努めます。

また、民間事業者に委託して実施している放課後子ども教室については、生涯学習課と事業者で情報交換・情報共有しながら、事業者が地域の繋がりが持てるように協力・支援します。

(7) 民間の活力を活用した多様なニーズへの対応の方策

児童の放課後の安心・安全な居場所を確保し、多様なニーズに応えていくためには、公的な基盤整備に加えて、地域の活力だけでなく、民間の活力も組み合わせていくことが有効なことから、地域の実情を踏まえつつ民間の活力を導入し、多様なニーズに対応していきます。

5 白井市放課後子どもプラン推進委員会の設置

白井市放課後子ども総合プラン行動計画を推進するにあたり、本市では「白井市放課後子どもプラン推進委員会」を設置しました。

これは、放課後子ども総合プランに関する施策を総合的かつ一体的に推進することとともに、関係機関及び関係団体等との連携・協力等を促進するためのものです。

今後は、本行動計画の進捗管理の場とするほか、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりについて審議していくこととします。